

四日市市告示第569号

四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費支給要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年12月25日

四日市市長 森 智 広

四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費支給要綱の一部を改正する要綱
四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費支給要綱（平成19年四日市市告示第408号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(対象者)</p> <p>第2条 四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費の対象者は、次の各号に掲げる事業の指定事業者を2箇所以上利用する障害者（児）のうち、当該月に支払った利用者負担額の合計金額が受給者証記載の利用者負担上限月額（以下「利用者負担上限月額」という。）を超えたものとする。</p> <p>(1)から(3)まで (略)</p> <p><u>(4) 四日市市重度障害者等就労支援特別事業</u></p>	<p>(対象者)</p> <p>第2条 四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費の対象者は、次の各号に掲げる事業の指定事業者を2箇所以上利用する障害者（児）のうち、当該月に支払った利用者負担額の合計金額が受給者証記載の利用者負担上限月額（以下「利用者負担上限月額」という。）を超えたものとする。</p> <p>(1)から(3)まで (略)</p>

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費支給申請書

四日市市長

四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費支給要綱第3条第1項の規定により、
四日市市高額地域生活支援事業利用者負担扶助費の支給について、次のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名 ※署名又は記名押印			年 月 日
	住所	連絡先		
	フリガナ		続柄	
	支給決定に係る 障害児氏名		生年月日	年 月 日
	受給者番号			
	申請に係る サービス利用年月	年 月分		
	サービス利用年月の 対象費用の 支払い合計額	①日中一時支援事業 () 利用・・・(支払金額 円) () 利用・・・(支払金額 円) ②移動支援事業 () 利用・・・(支払金額 円) () 利用・・・(支払金額 円) ③訪問入浴サービス事業 () 利用・・・(支払金額 円) () 利用・・・(支払金額 円) ④重度障害者等就労支援特別事業 () 利用・・・(支払金額 円) () 利用・・・(支払金額 円)		
		合計 (円)		
	利用者負担上限月額	円		
	高額地域生活支援事業 利用者負担扶助費申請額	円		

附 則

この要綱は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

(健康福祉部障害福祉課)